

はじめに



甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年9か月が経ちました。この間、県では、環境分野の取組として、震災により大量に発生した災害廃棄物の処理、原子力発電所事故による放射性物質の環境モニタリング体制の整備などを実施してきました。

また、再生可能エネルギーの導入促進などの新たな課題に対し、庁内横断的な取組を進めているところです。

一方で、光化学オキシダント等の大気汚染、手賀沼・印旛沼・東京湾の水質汚濁、里山等の身近な自然環境の荒廃、廃棄物の不法投棄などの環境問題への対応や、大量生産・大量消費型の社会から「循環型社会」への転換、地球規模の気候変動への対応も引き続き重要な課題となっています。

これらの課題を解決し、本県の豊かな自然環境を次の世代に引き継いでいくため、平成20年3月に、環境政策のマスタープランである「千葉県環境基本計画」を策定するとともに、平成25年10月に、新たな総合計画「新 輝け！ちば元気プラン」を策定し、重点施策の一つとして、「みんなで守り育てる環境づくり」を掲げ、身近な地域から地球規模に至るまで様々な環境問題に対する施策を積極的に展開しています。

平成26年版環境白書では、「千葉県環境基本計画」に掲げた施策の実施状況や県の環境の現状に加え、最近のトピックスとして、本県における再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの促進に係る取組、東日本大震災を契機とした環境分野での取組、特定外来生物対策及び生物多様性の保全に向けた取組について記述しています。

広範な環境問題へ対処していくためには、県のみならず、市町村、事業者・団体、そして県民の皆様による「オール千葉」の体制で、チームスピリットを発揮して行動していくことが大切です。

本書を通じて、多くの方々が環境問題への理解や関心を深め、本県における環境保全の取組の一層の推進につながりますことを期待しています。

平成26年12月

千葉県知事 森田健作

千葉県環境憲章

今、地球はたいへん傷ついています。人間のさまざまな営みが自然の微妙なバランスを崩し、生物の生存基盤をおびやかしています。そして、この根底には人間の「生き方」が大きく関係しています。このままでは、取り返しがつかなくなります。

私たちのふるさと千葉は、美しい海岸線やなだらかな山々、温暖な気候など自然の恵みを受けながら、先人のたゆまぬ努力により今日の社会を築いてきましたが、この過程で空気や水や土の汚染、増大するごみ問題などが発生し、豊かな自然も一部では失われつつあります。

千葉県は首都圏の重要な機能の一翼を担い、また世界に向け大きな飛躍が求められています。うるおいとやすらぎのあるふるさととして、これからも調和ある発展を図り、将来の世代に引き継いでいかなければなりません。

私たちは、かけがえのない地球をささえる一員であることを考え、環境問題に関心を深め、行動する新たなライフスタイルの確立をめざして、ここに千葉県環境憲章を定めます。

- 1 便利さや物を優先するくらしを見直し、地球にやさしいくらしに努めましょう。
- 2 貴重なエネルギーを大切にし、さわやかな青空をめざし、車の上手な利用や適度な冷暖房などに努めましょう。
- 3 房総の青い海、きれいな川や沼をとりもどすよう、よごれた水を流さない心づかいと実践に努めましょう。
- 4 限りある資源の有効活用に努め、「ごみ・ゼロ成長社会」をめざし、ごみを減らし、リサイクルを進めましょう。
- 5 身近ないきものや緑とのふれあいを通じ、自然の成り立ちと役割を学び、生物と共生できる自然環境の保全に努めましょう。
- 6 私たちの一人ひとりが環境の守り手であることを自覚し、家庭、学校、職場、地域で力を合わせ快適な環境づくりを進めましょう。

☆表紙写真☆

刑部岬のハマヒルガオ（旭市）

九十九里浜の北端に刑部（ぎょうぶ）岬があります。刑部岬の下の浜辺には、ハマヒルガオが群生しており、近年、徐々に広がってきています。

見頃は5月中旬から下旬。

刑部岬からは高さ 50mほどの断崖が銚子市の名洗（写真奥）まで約 10 km続き、「屏風ヶ浦（びょうぶがうら）」と呼ばれています。地層が露出し、地球の歴史を学ぶ適地となっており、日本ジオパークに認定されています。

撮影：門倉 雄（平成 26 年 5 月）

目 次

第1部 特集

I 本県における再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーの推進に係る取組・・・	1
1 本県における再生可能エネルギーの導入状況・・・	1
2 住宅向け太陽光発電設備補助の実施状況・・・	2
3 住宅向け省エネルギー設備補助の開始・・・	3
4 ちばエネルギーエコ宣言事業所登録制度の創設・・・	4
5 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入開始・・・	4
II 東日本大震災を契機とした環境分野での取組・・・	6
1 水環境中の放射性物質モニタリング結果・・・	6
2 液状化－流動化メカニズム解明に関する研究・・・	10
III 特定外来生物対策及び生物多様性の保全に向けた取組・・・	15
1 キョンの防除等の取組・・・	15
2 生物多様性の保全に向けた取組・・・	17

第2部 良好な環境の創造に向けて

序章 県の施策体系・・・	20
第1章 地球温暖化防止に取り組む・・・	22
第1節 温室効果ガスの排出量削減・・・	22
第2節 森林などによる二酸化炭素吸収の確保・・・	30
第3節 オゾン層保護のためのフロン対策・・・	32
第2章 豊かな自然環境の保全・再生と生物多様性の確保・・・	35
第1節 生物多様性保全に向けた総合的施策の展開・・・	35
第2節 自然公園等による優れた自然環境の保全と活用・・・	39
第3節 森林・農地・湖沼・沿岸域の環境の保全と再生・・・	45
第4節 都市における緑と水のネットワークづくり・・・	52
第5節 野生動植物の保護と管理・・・	59
第3章 資源循環型社会を築く・・・	65
第1節 3Rの推進・・・	65
第2節 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄の防止・・・	81
第3節 バイオマス利活用の推進・・・	94
第4節 残土の適正管理・・・	98
第4章 安心できる健やかな環境を守る・・・	100
第1節 良好な大気環境の確保・・・	100
第2節 騒音・振動・悪臭の防止・・・	123
第3節 良好な水環境の保全・・・	139
第4節 良好な地質環境の保全・・・	156
第5節 化学物質による環境リスクの低減・・・	168

第5章	環境を守り育てる人としくみづくり・ネットワークづくり	176
第1節	環境学習の推進	176
第2節	環境に配慮した自主的行動と協働の推進	183
第3節	「ちば環境再生基金」の充実と活用	189
第4節	県域を越えた連携と国際環境協力の促進	191
第6章	環境を守り育てるための共通的・基盤的な施策の推進	194
第1節	環境と調和のとれた土地利用の推進	194
第2節	環境影響評価制度等の充実	195
第3節	環境情報の提供と調査研究体制の充実	197
第4節	その他の環境保全対策	203
1.	千葉地域公害防止計画	203
2.	環境保全協定	204
3.	特定工場における公害防止組織の整備	205
4.	公害紛争・公害苦情の処理	206
5.	環境犯罪の取締り	207
6.	公害健康被害補償予防制度	208
7.	市町村の環境保全対策	209
	環境用語解説	210